

帯広市都市政策課インスタグラム運用方針

【目的】

帯広市都市政策課が開設・運営するインスタグラムは、インスタグラムが非言語メディアであるという特徴を活かし、帯広の魅力的な景観を写真で発信することを目的とします。

【アカウント情報】

- (1) ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム
- (2) アカウント名：obi_toshisei
- (3) ページ URL：https://www.instagram.com/obi_toshisei/

【アカウント運営者】

帯広市 都市環境部 都市建築室 都市政策課

【対応時間】

原則として開庁時間内（祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の午前8時45分～午後5時30分）

※上記時間外にも必要に応じて投稿する場合があります。

【コメントへの回答】

利用者は閲覧、コメントの投稿などを自由におこなうことができます。ただし、すべてのコメントに対してアカウント運営者が回答することを保証するものではありません。

【禁止事項】

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をした、又はする恐れがあると運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れているもの
- (3) 市や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つけるもの
- (4) 市を含んだ他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (6) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがあるもの

- (7) わいせつな内容が含まれているもの
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的としたもの
- (9) 市や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) インスタグラム利用規約に反するもの
- (11) その他、アカウント運営者が不適切と判断したもの

【知的財産権】

当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章等）に関する知的財産権（商標権・著作権等のすべての権利）は、市に帰属します。また「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記して下さい。

【免責事項】

当アカウントに本市が掲載する情報の正確性については万全を期しますが、本市は、ユーザーが帯広市都市政策課インスタグラムの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

ユーザー間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、本市は何ら責任を負うものではありません。

当アカウントへのコメント等の投稿や他のインスタグラムページにて市が指定するハッシュタグを付けて投稿された情報にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、ユーザーにより投稿されたことをもって、ユーザーは帯広市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、帯広市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

【問合せ】

帯広市 都市環境部 都市建築室 都市政策課 TEL：0155-65-4175

【適用】

この運用方針は、令和2年4月1日から適用します。